

れんごう

2013. 9. 26
第7号 通算 185号
日本労働組合総連合会新潟県連合会
県央地域協議会
(連合県央地協)
〒955-0044 三条市田島2丁目22-36
TEL 0256-32-6363 Fax0256-32-6490

連合県央地協 青年女性委員会 Summer Party

開催!

2013

9月6日(金) 18:30~燕三条ワシントンホテルで、青年女性委員会主催の『サマーパーティー2013』を開催しました。

例年より少ない参加人数(59名)でしたが、準備段階から実行委員会を立上げ、趣向を凝らしたアトラクションや、3DSLLやディズニーチケット(ペア)などの賞品もあり、常連参加のみなさんだけでなく、初めて参加のみなさんも【名前ビンゴゲーム】などで和気あいあいと楽しいイベントになりました。

連合では、“産別組織や単組を超えて、交流をしよう!”“職場のことなど、なんでも話してみよう!”を合言葉に活動をしています。

ぜひ大勢のみなさんの参加をお願いします。



人間らしい生活と労働の保障を求めて、つながろう!

今年も“人間らしい生活と労働の保障を求めて、つながろう!”テーマに、全国で、「反貧困全国キャラバン2013」行動が行われています。新潟県では「反貧困キャラバン2013実行委員会」が立ち上がり、9月18日から21日の4日間で新潟県内を縦断しました。県央地区には9月19日(木)午後より、下越地協から引き継ぎ、キャラバンカーが入り、街頭行動や自治体へ要請を行いました。

《街頭行動 イオン県央店交差点前》

9月19日(木) 13:30~イオン県央店前にて、連合からは宮口議長ほか役員、応援弁士として高倉県議も参加しました。「子育て環境の充実」「生活保護制度の適切な運用と周知」など、貧困と格差を解消するための施策は、誰もが希望を持って生活できる「やさしい町」を実現することだと訴えました。

《県央エリアの各自治体へ要請》

「反貧困全国キャラバン2013」の新潟県内、街宣行動に合わせて、エリア内の各市町村へ“貧困の連鎖を断ち切り、市民の生活底上げを実現することを求める要請”を行いました。9月議会開催中ですが、福祉部や総務部の部課長から対応していただき、生活支援関連など社会福祉分野の現況を確認し、支援策の徹底や拡充を要請しました。

- ・9月12日(木) 加茂市
- ・9月19日(木) 三条市・燕市
- ・9月20日(金) 弥彦村
- ・9月24日(火) 田上町



<応援弁士 高倉県議>

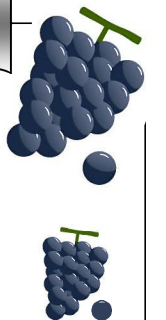


< 燕市へ要請 >



今後の日程

- アジアアフリカ救援米 稲刈り
 - ・日時 9月28日(土) 9:30~ 三条市上林小前
- 列島クリーンキャンペーン
 - ・日時 9月28日(土) 8:00~ 地場産センター周辺のゴミ拾い
- ライフプランセミナー
 - ・日時 11月中旬頃を予定 内容、会場は調整中
- 各自治体への政策制度要請
 - ・日時 11月中旬までに取りまとめ、下旬を目途に要請実施
- 連合県央地協 第23回定期総会
 - ・日時 12月1日(日) 14:00~(予定) 燕三条ワシントンホテル



労働者保護ルールの改悪を許すな!

労働者を踏み台にするのは許さない!

「安倍政権は、金持ち経営者ばかり集めて、当事者である労働者の意見をいっさい聴かずに、労働者をクビにしやすくする方法などを勝手に決めようとしています。」



“クビにされやすい正社員(「限定正社員」)”は許さない!

安倍政権は、勤務地や仕事内容が限定された働き方をする人を「限定正社員」と名付け、そうした人をクビにしやすくするルールを作ろうとしています。

⇒ **こんなルールができると**

会社が勝手に勤務地(職場)や仕事を無くしたうえで「限定正社員」として働く人をクビにしても、文句ひとつ言えなくなります。自分の希望にあった働き方が可能になる制度にも見えますが、「クビにされやすい正社員」となってしまうリスクも大きいのです。

“クビ切り自由化”は許さない!

安倍政権は、たとえ「クビは無効!」と裁判で労働者が勝っても、会社がお金さえ支払えばその労働者をクビにできる仕組みを作ろうとしています。

⇒ **こんな仕組みができると**

不当にクビにされていた労働者は、裁判に勝ったのだから元の職場に戻れる。しかし、本人がどれほど職場復帰を望んでも、会社がお金さえ支払えば、結局、クビになってしまいます。労働者の気持ちはまったく無視される、とても理不尽な仕組みです。

“残業代不払い制度”の導入は許さない!

安倍政権は、何時間残業させても会社は残業代をまったく支払わなくてOKとする「ホワイトカラー・イグゼンプション」という制度を導入しようとしています。

⇒ **こんな制度ができると**

労働者はどれだけ長時間の残業をしても、残業代を受け取ることができなくなってしまいます。「ただ働き」となるうえに、長時間労働にも拍車がかかることでしょう。ワーク・ライフ・バランスをまったく無視した制度です。

Q¹ 成熟産業→成長産業

安倍政権が唱える「成熟産業から成長産業への労働移動促進」という考え方の、どこがいけないの?

A 議論の順序が逆! 労働者の受け皿となる成長産業を創り出すことが先です!!

安倍政権は、雇用の受け皿となる成長産業をどう生み出すかといった議論をせず、成熟産業から労働者を放り出すためのクビ切りのルール作りばかり議論しています。「魅力のある成長産業へ移ろう」といった耳当たりのよい建前に、簡単にだまされてはいけません。本当に魅力ある成長産業が実現したなら、政府が無理やり促さなくても労働移動はおのずと起こります。

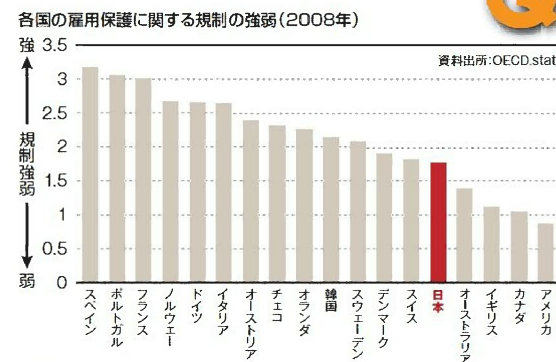


Q² 解雇しやすさ

経営者が言うように、日本において労働者をクビにすることは他の国に比べて難しいの?

A いいえ、そんなことはありません!!

OECDという国際機関が、世界30カ国における解雇のしやすさを調査しています。その結果によれば、日本での解雇のしやすさは、なんと30カ国中で7番目。世界的に見れば、日本はむしろ労働者をクビにしやすい国だということです。それなのに、経営者の誤った思い込みに基づいてもっと簡単にクビ切りができるルールを作ろうとするなんて、決して許されません!



Q³ クビにされやすい正社員

「クビにされやすい正社員(「限定正社員」)ってどういうこと?

A 仕事内容や勤務地、労働時間などが限定された正社員のことをいいます。

「ジョブ型正社員」や「準正社員」など、色々な呼び方がされています。この仕組みが、働く人の希望にあった形で運用されたり、パートや契約社員である人が正社員へステップアップしていくために使われたりするのならばよいのですが、実際にはそうならない大きな危険があります。たとえば、勤務場所や仕事内容を限定していた場合、会社が勝手にそうした勤務地(工場や事務所等)などを無くしてしまったのだとしても、これまでと違って正社員なのに簡単にクビにされてしまうのです(本当なら会社が努力して新しい勤務地や仕事を準備しなければなりません)。安心して働くことができなくなる仕組みだと言えるでしょう。



その他

- 労働時間ルールの緩和
 - 労働者派遣ルールの緩和
 - 有料職業紹介ビジネスのルールの緩和
- など、安倍政権では労働者保護の仕組みを改悪して、いまだ深刻な社会の格差をさらに拡大させるような動きが続いています。

Q⁴ クビ切り自由化

「クビ切り自由化」となる仕組みって、具体的にはどんなもの?

A これは「解雇の金銭解決制度」と呼ばれています。

具体的には、不当にクビにされた労働者が裁判所に訴えて「解雇は無効!」との判決を勝ち取ったとしても、そのあとで会社がお金さえ支払えば、結局は労働者をクビにすることができるという仕組みです。こんな仕組みができれば、会社にとっては怖いものなし! 裁判で負けるリスクなどお構いなしに、どんどんクビ切りを行うようになるでしょう。

